

令和4年6月9日  
210会議室

令和4年第11回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年6月9日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時35分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司

柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

(1) 議案第22号 立川市図書館協議会委員の任命について

### 2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

### 3 報告

(1) コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について

### 4 その他

令和4年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年6月9日

210会議室

1 議案

(1) 議案第22号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

3 報告

(1) コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案1件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第22号 立川市図書館協議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第22号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、議案第22号、立川市図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。

現在の第22期図書館協議会委員が6月30日をもって任期満了となるのに伴いまして、図書館法第15条及び立川市図書館条例第12条の規定により、次期第23期の図書館協議会委員の任命をお願いするものであります。

選出に当たりましては、立川市図書館条例施行規則第35条に規定する条件の下に、学校教育関係者として小・中学校校長2名、幼稚園園長1名、社会教育関係者として4名、市民公募2名、学識経験者3名の合計12名を選出いたしました。第22期から引き続いての選出者は4名でございます。

委員構成は、男性7名、女性5名、女性登用率は41%であります。

市民公募2名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要項に基づき公募を行い、14名の応募の中から、選考委員会を経て選出いたしました。

任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日の2年間となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第22号、立川市図書館協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第22号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

○栗原教育長 続きます。2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について、前回の第10回に引き続きご協議をお願いいたします。

本日も協議いただく項目としては、第3次学校教育振興基本計画の施策、9つの施策になります。

資料のご説明につきましては、前回と同様、令和3年度の取組状況と成果、評価の部分とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、冊子の資料の2ページ目をお開きください。まず、施策の1、学力の向上でございます。

中段でございます取組状況です。「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び年3回の東京ベーシック・ドリル診断シートの実施により学習内容の定着を把握・分析し、授業改善に取り組みました。また、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を小学校17校、中学校1校が利用しまして体験型英語学習を実施しました。令和2年度に引き続き、新たに小学校高学年の教科担任制、カリキュラム・マネジメント、立川市民科の教育力向上推進モデル校を5校指定しまして、各学校が研究を行ったところでございます。

成果でございます。各種調査を分析し、授業改善に取り組むとともに、東京ベーシック・ドリルの計画的な活用、また、放課後等の学習支援、タブレットPCの活用等による児童・生徒へのきめ細やかな指導を実施することにより学力の向上につながったと考えてございます。

小学校高学年の教科担任制については、合計11校が実施しまして、児童理解や教材研究の充実につながるなどの報告が学校からあったところでございます。タブレットPCの各学校の活用の工夫が見られ、実践事例集を作成しまして、学校間で共有することができたというところがございます。

一番下の評価のところでございます。学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合は昨年度と同程度ということで、コロナ禍においても各学校が主体的・対話的な学び

の視点で授業改善に努めた結果、学力調査の結果が上昇してございます。

以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして4ページをご覧ください。施策の2、豊かな心を育むための教育の推進でございます。

取組状況でございます。弁護士等の外部講師による「いじめ防止授業」は小学校18校、中学校7校が実施しまして、また、新たに東京弁護士会と連携した「暴排教育講座」を小学校1校が実施しました。

また、児童会・生徒会サミットにつきましては、SDGsをテーマに自分たちができることを熟議したところでございます。姉妹都市大町市との中学生のサミットにつきましてはオンラインで実施したほか、各学校の宿泊行事、校外学習等も感染状況に応じて工夫して取り組んだところでございます。

成果です。児童・生徒へのアンケートや日常における観察とともに、コロナ禍による児童・生徒の心的ストレスへの支援を図るための心理状況調査を行い、学校とSSWが連携して対応を図ったというところで、支援を必要とする児童・生徒の早期発見ですとか、早期対応につながったと考えてございます。

また、ゲストティーチャーなどによる専門的な指導ですとか、宿泊等の行事を実施することができた学校が増えて、児童・生徒の豊かな情操の育成につながったと考えてございます。

評価でございます。コロナ禍においても可能な限り体験的な活動、また、学校行事を実施して、豊かな心の醸成に努めたこと、また、アンケート等を活用して内在的な心の状況を把握し、早期対応を図ったところでございますが、人権尊重への指導、また、いじめ暴力根絶に取り組んでいると感じている保護者の割合、それと楽しく通う児童・生徒の割合が若干減少してございます。

こういったことから、目標水準の達成に向け一部課題があるということで、事務局案としてはB評価としてございます。

続きまして、6ページをご覧ください。施策の3番、体力の向上と健康づくりの促進です。

取組状況です。正しいマスクの着用、身体的距離の確保など、新型コロナウイルス感染症予防対策の定着を図るための指導を徹底したところでございます。また、産婦人科医を講師として派遣する「性教育の授業」を中学校3校で実施しました。

オリンピック・パラリンピックの現地観戦については中止しましたが、校内でのテレビ観戦や夏季休業中の課題、そういった取組を各学校が工夫して、現地観戦に代わる取組を行ったところでございます。

成果でございます。小学校12校、中学校5校でスポーツに係るゲストティーチャーを招聘しまして、スポーツへの関心や体力向上への意欲を高めました。

現学校給食共同調理場につきましては、PFI事業者の専門性を生かし、安全・安心な給食提供ができております。

食教育では、学校給食を教材として食教育指導を実施して、食の大切さの理解を深めたところでございます。

また、新学校給食共同調理場の整備につきましては、事業契約を締結し、設計業務を進めたほか、建設用地を取得してございます。

評価でございます。学校給食については、安全・安心な給食提供ができており、また、市内農業生産者との連携により地元農産物の使用率が向上してございます。

また、市内小・中学校に動画配信による食教育も実施したところでございます。

体力向上につきましては、取組を工夫した成果として、コロナ禍以前と比較し大幅な体力の減少は見られませんでした。中学生の持久走の達成率が前年度よりも下回るなどの課題が残ってございます。

以上のことから、目標水準の達成に向け、一部課題があるためB評価としてございます。

続きまして、8ページをご覧ください。施策の4、特別支援教育の推進でございます。

取組状況です。小・中学校に対し、特別支援学級臨時指導員などの配置、医療的ケアを行う看護師の派遣、また、教育相談員、言語聴覚士、教育支援相談員等を派遣しまして、児童・生徒の観察、教員への助言などの支援を行ったところでございます。

開設初年度の自閉症・情緒障害特別支援学級の安定運営のため、アドバイザーの派遣や教育指導相談員訪問による指導・助言を行うとともに、令和4年度以降の新たな学級設置の方向性を検討したところでございます。また、特別支援教室の入室審査会に医師や担当教員が参画できるよう運営方法等の見直しを行ったところでございます。

成果でございます。本市初の自閉症・情緒障害特別支援学級が安定的に運営できたことにより、保護者からは児童のソーシャルスキルや自己肯定感の向上、児童の行動の変容や成長について高い評価をいただいたところでございます。また、同学級への入級希望については今後も増えることが想定される中、令和5年4月の新たな学級設置に向けて方向性を見出したところでございます。

中学校特別支援教室につきましては、導入が全校に広がったことで利用人数が令和2年度の101人から126人に増加しております。また、教育相談・就学相談の相談件数につきましても大きく増加してございます。

評価についてです。開設初年度の自閉症・情緒障害特別支援学級が安定的に運営でき、保護者からも高い評価をいただいております。また、設置校の拡大についても方向性を見い出せております。

相談事業では、土曜日へ相談員の勤務をシフトするなどの工夫によって、教育相談・就学相談の相談件数が大きく増加してございます。

以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、10ページをご覧ください。施策の5、学校運営の充実についてです。

取組状況としては、スクール・サポート・スタッフや学校支援員を小・中学校全校に配置し、担任の事務軽減や児童・生徒への支援を行いました。支援を必要とする児童・生徒の早

期発見・早期対応に向けて、年2回心理調査を実施して、増員したSSWと学校が連携して分析・対応に努めたところでございます。

また、市内フリースクールの職員を招いた不登校対策連絡協議会や、都立チャレンジ校の校長による講演会の実施、教育支援センター「たまがわ」通室生徒の進学支援を行ったところ です。

成果でございます。各種支援員の活動時間は概ね増加しており、児童や生徒、学校への支援を図ることができました。タブレットPCの活用や校内の教室以外の居場所の設置により、児童・生徒の一人ひとりに応じた支援につながったと考えてございます。

また、教育支援センター「たまがわ」に通室していた生徒の進学率は100%となっております。

そのほか、教職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの教職員については医師、または心理職による面談を実施したところでございます。

評価でございます。不登校傾向の児童・生徒が増加する中で、学校、保護者ともにSSWへの理解が進み、活用時間の増加につながったところでございます。

ただ、教員の働き方改革の点では、超過勤務時間の減少に向けて働き方改革の取組をより一層進めていく必要があるという点から、目標水準の達成に向け一部課題があるということで、B評価としてございます。

続きまして、12ページをご覧ください。施策の6、教育環境の充実でございます。

取組状況としては、四小及び十小の中規模改修工事、六中の屋上防水及び外壁改修工事等々を実施しております。また、小学校普通教室の不足に対応する校舎増築工事の設計等を行いました。

それと本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針と普通教室等との標準的な仕様等を定めた学校施設標準仕様の策定や、建替えを行う二小等複合施設の整備基本計画の検討に児童、保護者・利用者等の市民の意見を反映させるため、アンケート調査や意見交換会を実施したところでございます。

校務支援システムにつきましては、令和3年度から本格稼働しまして、学校情報セキュリティの確保、先生方の校務事務の効率化を図るとともに、タブレットPCを全児童・生徒に整備しまして、効率的な活用を図るためのヘルプデスク等によるサポートを行ったところでございます。

成果でございます。学校施設の改修工事等の取組によりまして、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供することができたと考えてございます。また、今後の学校施設の建替えに向け、標準的な仕様を定めたことにより二小等複合施設の整備基本計画の検討に活用することができております。

校務支援システムにつきましては、指導要録や成績表が連携して出力できること、また教職員が直接システム上でのデータのやり取りができるようになり、業務の効率化が図れたとと考えてございます。また、タブレットPCを活用してオンラインで自宅にいる児童・生徒と連

絡をとることができることにより、個に応じた対応ができるようになったところでございます。

評価でございます。こちら四小及び十小の中規模改修工事など主要な工事については計画どおり実施することができております。また、ICT教育環境の整備では、校務支援システム導入に加え、タブレットPCの全児童・生徒への整備が完了してございます。

以上のことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、14ページをご覧ください。施策の7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。

取組状況でございます。こちらは中学校区における9年間を見通した立川夢・未来ノートを各校、年間3回以上取り組みましてキャリア教育を進めてございます。また、立川市民科では、教科化に向けた検討委員会を4回開催した後に、教育課程特例校の申請をするとともに、立川市民科の取組事例集、保護者、市民向けのリーフレットを作成しまして、令和4年度の教科化に向けた準備を進めたところでございます。

成果でございます。立川夢・未来ノートについては、校区で実施する項目を検討して取り組みまして、また、9校が長期休業中の課題として取り組んだことで、自己実現への意欲・態度の育成につながったところでございます。

立川市民科につきましましては、市内全小・中学校が教育課程特例校となりまして、令和4年度以降、正式な教科として取り組むこととなりました。

新たなスポーツ団体、企業等の連携につきましましては、専門性の高い指導を受けることができる体育授業が実施できてございます。

評価でございます。微増ではございますが、コロナ禍においても学校運営協議会の開催回数が増加し、地域の理解を得ながら学校運営を継続することができました。また、職場体験の受け入れなどに協力いただける地域関係者が増加してございます。

これらのことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

16ページをご覧ください。施策の8、幼保小中連携の推進でございます。

取組状況です。中学校の就学に際しては、本市主催の小中連携協議会を年3回実施したことや、各校区で交流活動、中学校英語担当教諭による出前授業、中学校進学前の情報共有を行ったところでございます。

小学校の就学に際しては、市主催の幼保小中連絡協議会を年1回実施したことや、各学校で交流活動や情報共有を行ったところでございます。

成果でございます。小中連携のあいさつ活動は5校区で行われました。また、部活動体験や体験授業につきましましては3校区で実施したところでございます。

コロナ禍のため、オンラインによる部活動の動画配信、学校説明を2校区で実施するなど、工夫も行ったところでございます。

幼稚園・保育園との直接交流につきましましては、コロナ禍においても小学校3校、中学校2校が実施し、就学・進学前の情報共有は全校で実施しまして、小1プロブレム、中1ギャップの

解消に努めたところでございます。

評価でございます。小中連携につきましては、タブレットPCの活用、感染対策の徹底等により児童・生徒の交流や教職員間の情報共有等を実施する学校が増加してございます。ただ、幼保小連携については、各学校の取組を共有して工夫して実施していく余地があるような状況でございます。

これらのことから、目標水準の達成に向け一部課題があるため、B評価としてございます。最後になります。18ページをご覧ください。施策の9、児童・生徒の安全・安心の確保でございます。

取組状況です。各学校では避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施しております。その中で小・中学校で連携して引き渡しを訓練して実施をしている学校もございます。

また、薬物乱用防止教育につきましては、学校薬剤師等の協力により7校で実施してございます。

令和3年度に発生しました千葉県八街市での交通事故を受けまして、通学路の再点検を行い、対応策を検討して、危険箇所については地域安全マップを更新、また、そのマップを全児童、関係者へ配布し、市のホームページへもアップしたところでございます。

登下校時にはシルバー人材センターの会員の方ですとか、保護者の方、地域の方々のご協力をいただきまして、見守り活動を行ったところでございます。

成果でございます。災害時に救護者として最低限必要な救命措置を身に付けるため、小学校6年生が応急救護講習、中学校2年生が普通救命講習を受講したところでございますが、コロナ禍のため、一部の学校では次年度に繰越となっております。

通学路の安全対策については、7校で通学路合同点検を実施いたしました。通学路の再点検内容については、通学路等安全推進会議を開催しまして通学路の危険箇所への対応を検討し、各関係機関がガードレールの設置場所の変更ですとか、路面表示の変更などを行ったところでございます。

通学路安全対策検討委員会については、若葉町地区で4回開催しまして、交通ルール指導員の配置等について検討を行い、児童の安全確保を行ったところでございます。

評価でございます。千葉県八街市での交通事故を受けて、小学校全校の通学路等の点検を行い、関係機関と連携を図り、その対応を行ったところでございます。また、地域安全マップを更新して作成し、全児童と関係者に配布し、各学校で安全教育に活用しました。また、ホームページ上に点検箇所とその対応を掲載して広く市民に公開することで周知啓発を図ったところでございます。

以上のことから目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

本日ご協議いただく第3次学校教育振興基本計画の施策9項目については説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。なお、質疑につきましては、前回同様、施策ごとで行ってまい

ります。

資料2ページ、3ページ、施策の1つ目、学力の向上、こちらから質疑を行います。ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

学力の向上のところですけども、2の当該年度の達成目標は、児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとなっています。令和2年度であれば、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るということによかったと思うんですけども、令和3年度もこれによかったのかなと思ひまして、この目標というのはいつ設定されたものなんでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 こちらの目標につきましては、毎年、次年度に向けて学校教育の指針というものを前年度に設定いたします。それらの内容を基に、当該年度の達成目標というのを設定しております。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 コロナ禍で立てられた目標だとは思いますが、やはり子どもたちに必要な、育ててあげなければいけない能力はもっとほかにもあって、もちろん基礎、基本も大切ですけども、思考力、判断力、表現力を育成するような探究的な活動というのも大切だと思いますので、例えば令和4年度の目標を、もしこれから立てられるのであれば、そういったことも入れていただけるといいかなと思ひました。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 昨年ちょっと質問したことがあるんですけども、東京ベーシック・ドリルというのはどういう形で実施しているのでしょうか。というのは、今までは全国学力・学習状況調査の結果をととても重視されていて、この冊子でもそれがかなり大きな割合を占めていたんですけども、それが東京ベーシック・ドリルがかなり重視されていて、去年質問したときに、去年は全国学力・学習状況調査が中止になってしまったので東京ベーシック・ドリルで判断したというようなことを言われていました。ですから、全国学力・学習状況調査をもうちょっと重視してデータとして載せてもいいのかなという気がいたしました。東京ベーシック・ドリルが重要でしたら、これはこれでいいと思うので、実際どのように行われているかをお聞きしたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 昨年度、委員ご指摘のように、令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されませんでしたもので、指標として東京ベーシック・ドリルのほうを活用させていただいたと認識しております。

本来であれば、今年度は全国学力・学習状況調査等でももちろんいいとは思いますが、

東京ベーシック・ドリルのよさとしては1年間で3回、A診断、B診断、C診断というふうに3度テストができるというところで、短いスパンで変化が把握できるというよさがございます。ただ、一方で、これまで使ってきた全国学力・学習状況調査の資料、データも非常に有用なものと捉えておりますので、また次年度に向けては検討させていただければと思います。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 本当にベーシック・ドリルの診断シートを見ますと1回目と3回目でも差が出ていて、その間に先生が研究を一生懸命やっていたのかなという気がいたしました。

それともう1点なんですけれども、評価のところ、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合は昨年と同程度であり、というのが、昨年と同程度というのは、いいのか悪いのかという辺が、私としては87%も理解できている、分かるというのはすばらしいなと思うんですけれども、同程度がどうなのかということをお聞きしたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 今お話しいただいたように、80%を超えているというのは、理解している児童・生徒の割合が高いというように、肯定的な捉え方はもちろんできます。一方で、我々としてはまだ残りの十数%についてもさらによく分かる、またそういった回答ができるような指導ができるように学校のほうにも指導していきたいと思っております。

昨年度と同程度というところでは、高い割合で維持できているというところで、今回A評価とさせていただきます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 そういうふうにごんごんと上を目指すというのは素晴らしいことでして、この評価もよいということでAとなっていますが、同程度ということで終わっていますので、もうちょっとこの説明を加えて、分かりやすくしていただけたらなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 一旦は今のご意見を伺った中で再度検討ということによろしいでしょうか。

佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 そのようにさせていただきます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員。

○石本委員 4番目の次年度の方向性というところで、ちょっとお願いがあって発言いたします。

1つは、3行目の欠席している児童・生徒への学習のサポートということで、タブレット端末を活用する、これは有力なアイテムですので大いにお願いしたいなと思うんですが、もう1つは、授業に参加しているけれども、遅れがちな児童・生徒というのもやはりいますので、そういう子たちへの対応の工夫というのでしょうか、その角度もできれば来年度の方向性の中にお加えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見として承っておきます。

小林委員。

○小林委員 今のお話で思い出したんですが、「地域未来塾」とか「スタディアシスト」、これはよくこの中に出てきていた言葉です。今回触れていませんが、事業としては続けられているんですね。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 事業としては「地域未来塾」は続けております。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 ということは、その内容は放課後等の学習支援に入るのですね。先生の授業力を中心にこれは見ているのかなという気がいたしました。放課後の学習支援という言葉だけではなく、何か具体的な事業の名前を、今までもあったので、入れられたら入れていただいてもいいかなという気がいたしました。

○栗原教育長 今の意見につきましても、一旦承りまして、記載方法については考えさせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、施策1の学力向上につきましては以上とさせていただきます、ページをお開きいただきまして、続きまして4ページ、5ページになります。施策番号2、豊かな心育むための教育の推進、こちらについての質疑に移らせていただきます。

嶋田委員。

○嶋田委員 昨年度は、令和2年度に比べると行事なども本当に工夫して実施してくださって、サミットもやっていただきましたし、アンケート調査なども丁寧にやっていただいたと思っています。私はA評価でもいいのではないかと考えているんですが、この3の課題のところは先ほどと同じで、令和2年度だったらこれでいいんですが、心的ストレスの増加が心配だと言っているに過ぎないので、心的ストレス増加が懸念されるからこういうふうにしななければいけないという、もう一步踏み込んだ課題を書いていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ここにつきましては、確かに課題の提示というか、例示だけで、ほかの施策についてはそれに対して取組状況を少し書いてありますので、このストレス増加に対してどのような対応を図るか、ここは今のご指摘を受けた中で追記をお願いします。

佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。懸念だけではなくて、それに対してどのようなことができるのか、どのような取組をしていくのかということも記載できるようにしていきたいと思います。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

石本委員。

○石本委員 すみません、昨年度のということではなくて、できれば次年度にこういう角度もぜひご検討いただきたいということでお話をするんですけども、最近、これは私自身も恐らくそうだろうなと思っているんですけども、HSPという、過敏性と言われている方が増えていまして、今恐らく20%くらいいます。発達障害のお子さんプラス、そういう子たちも当然学校にはいるわけで、今、インクルーシブ教育というのはもう最大のポイントになっていますけれども、大きな音であるとか、強い光であるとか、強い言葉であるとか、そういうことがストレスとなります。今まさに課題のところが上がっていました。そういう多様な子どもたちが通う学校なんだということがお互いに他者理解というような角度で、目的ないしは次年度の方向性の中でもう少しそういう方向性を加えていただけると、私も楽しい学校生活、あなたも楽しい学校生活という、そこがまさに思いやりになっていくわけだし、多様な社会を形づくっていく、豊かな心を育むというポイントになるのではないかなと思うので、ぜひご検討いただければありがたいなというお願いです。

以上です。

○栗原教育長 ご意見を承った中で検討させていただきます。

ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 指標のところ、道徳授業地区公開講座参加者数というのが出ていまして、令和3年度は1,790人で、昨年度はコロナ、その前は随分数字が多いので、もちろんコロナの影響で、全道徳授業地区公開講座ができたわけではないのでこの数字になっているとは思いますが、何か注釈をつけたほうがいいのかという気はいたしました。

それから成果のところ、支援を必要とする児童・生徒の早期発見、早期対応につながったというところ、いろいろ対策をとっていただいてそういう結果になったのかと思いますが、もしあれば、それを示せるデータというのですか、数字があれば載せていただきたいという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 記載について、2点ございますが、佐藤指導課長、よろしいですか。

○佐藤指導課長 令和3年度の参加者数への注釈についてはご指摘のとおりだと思います。コロナの影響でということはございましたので、その点を記載できるようにしてまいりたいと思います。

もう1点の成果につながった、早期対応につながったというところ、どの案件がどれと比較して早く見つかったのかという示し方が非常に難しいところもございまして、ただ、学校と連携していく中で、やはりこういった取組が今までは発見できなかったであろう、そういったものがこういったことで支援につなげる、早期発見、早期対応につなげることができたといった声もいただいているようなところからこのような書き方をさせていただきました。数字上の記載は少し難しいところがあるかもしれません。ご理解いただければと思います。

○栗原教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 2点ばかり、両方とも私どもの感想でお話をするんですけども、1点は、指標のところ、毎日楽しく学校に通っている児童・生徒が今回は85.6%で、その前のページの「授業がよく分かる児童・生徒の割合」というのが上がったりと次のページも上がったりと、今までは割と成績が全体的によくなって理解ができると楽しく感じるということがあったんです。多少今回はそれに比べて下がっているのは、やはり成績はいいけれども楽しくないというのはコロナの影響なのかなとか、何気なく考えております。その辺はまたご協議いただければと思っております。

もう1点は、点検・評価の形なんですけど、2の豊かな心を育むための教育の推進と、5の学校運営の充実、いじめ防止授業ということといじめ認知件数とか、もう少しこの辺の関連をつけていただけると、いじめとか不登校に関して、それから、楽しくないとかということとの関連が出てくる気もいたしますので、ちょっと順番を変えていただくということも分かりやすくするには必要なかなという気がいたしました。

今回これをそうしてくださいということではないですし、全体的に両方ともB評価なので、これはそうなのかなという気がいたしました。

以上でございます。

○栗原教育長 佐藤指導課長。

○佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。立川市第3次学校教育振興基本計画に基づいて、こちらの点検・評価のほうも作成させていただいております。そういった中で順番を入れ替えて、組み替えたりというところがちょっと途中では難しいところがあるかもしれませんが、ご指摘いただいた内容を踏まえて、しっかり両方の項目で分析できるようにしてまいりたいと思います。

○栗原教育長 ほかに、この2つ目の施策でご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、豊かな心を育むための教育の推進については以上とさせていただきますので、ページをおめぐりいただきまして、6ページ、7ページに移ります。

施策3、体力の向上と健康づくりの促進、こちらの質疑に移りたいと思います。

嶋田委員。

○嶋田委員 評価のところ、下から3行目に大幅な体力の減少は見られなかったとあるんですけど、これは全国平均と比べるとそれほど下がっていないということなのか、それとも実際のコロナ禍以前のタイムですとか数字、得点と比べてもそれほど下がっていないということなのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 まずは比較としては全国との比較になりますので、そういったところから大幅な体力の減少は、この数字上で見られなかったということは1点ございます。

一方で、委員ご指摘のように、では立川市の子どもとしてどうなのかということも、前回の調査結果が平成31年度しかないのですけれども、そこと立川の子どもで比べても大きな

低下というのは数字上見られてはおりません。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 コロナ以前と比べてもそれほど下がっていないというのは、各学校が様々な取組を工夫してくださった結果かなと思います。ありがとうございます。

それで、この性教育の授業などもやっていただいて本当によかったかなと思いますので、ほかの学校にも広げていただけたらと思うのと、マスクの着用と書いてありますので、何度も申し上げて申し訳ないのですが、やはり運動会などを見に行っても、まだまだマスクをつけたまま走って、はあはあ息が上がっているのにマスクをつけ放しという、学校によってはそういう子がたくさんいて本当に心配になってしまったんですね。何よりも大切なのは子どもたちの命なので、何かあってからでは本当に遅いので、子ども任せにせずに、息が上がっているときはせめてマスクをずらしてとか、ご注意をいただけたらありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ご指摘、ありがとうございます。

マスクの件については、前回ご意見をいただいた後も様々確認をさせていただく中で、確かに運動会、体育祭シーズンでございましたので、マスクをつけている児童・生徒の姿もまだ散見されました。一方で、校長会等でマスクの正しい着用や、いわゆる熱中症防止に向けてのマスクを外す指導等についてはアナウンスをさせていただいているところで、学校によっては、運動会ではマスクを外すように子どもたちに指示をします。ただ、それがどうしても難しい場合はご連絡くださいというような形の一步進んだ対応を始めている学校もございますので、そういう部分ではマスクの適切な着用に向けて、熱中症予防に向けてはまた前進しているのかなというふうに捉えております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 今回のマスクに関して、運動会に何校か行かせていただいて、やはり取っている子もいますけれども、つけている子も多いという状況で、これは学校のほうでどういうふうに指導しているのかなとちょっと疑問に思ったんですね。自由に取りたい人は取ってもいいよということなのか、熱中症予防のために取りなさい、だけれども、つけてもいいですよという振り方なのか。今ちょっとご説明をお伺いしたので分かりましたけれども、余り徹底されていないのかなという感じはいたしました。

それで、ここがB評価になっています。評価理由のところは大体いいことが書いてあって、体力の向上も大幅な減少が見られなかったけれども、最後のところで、中学生の持久走の達成率が前年度を下回るなどの課題が残ったとあります。これだけでB評価になってしまうのかなと思って表を見ると、令和3年度の持久走が、全国平均を100としたときの達成率が100.2とあり、そんなに悪くないんじゃないかと、しかも前年度はやっていないしと思いました。これだけでB評価になってしまうような書き方なので、持久走はそんなに悪くないで

すねと言いたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 前回のというのは、平成31年度との比較でこのような記載をさせていただきましたが、ただいまいただいたご意見、また、実際中学生の持久走の部分の分析をもう一度しまして、こちらはまた評価のほうは変更も検討させていただきます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、施策3、体力の向上と健康づくりの促進については以上とさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、8ページ、9ページです。施策4、特別支援教育の推進でございます。こちらのほうの質疑に移ります。お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ここを見て、特別支援教育を立川はととてもよくしていただいているなというような感想です。特に取組状況の入室審査会に医師や担当教諭が参画できるような運営方法を見直したという、この辺は逆に今までそうではなかったのかなとかというところはあるということ、1つの進歩であるなというふうに考えておりますので、A評価というのはとてもいいかなと思っております。

あとはただ、経験豊富な人材をどんどん養成していただきたいという、そのところを、ただの人材育成ではなくて、本当に子どもたち、特に発達障害を持っている子どもたちは一人ひとりみんな違いますので、何しろ経験豊富な方の人材を育成することが目的であるみたいなことをちょっとでも入れていただけるといいかなという気がいたします。A評価で十分だろうなと思っております。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、ご意見ということでよろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 私も感想ですけれども、目的のところ、共生社会の実現のことまで入れてくださっていて、学校だけでなく、社会も変えていこうという意識が感じられて、とてもいいなと思いました。

それから、成果のところ、保護者からの高い評価、こういうところで評価をいただいたんだなというところを分かるように書いていただいたのもとてもいいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○**小林委員** 私も感想です。「さくら学級」、本当にいい評価が出されてよかったと思います。またこれを基にどんどん新しく進めていってもらいたいと思います。

そして評価のところで、相談事業について書いてあります。相談ニーズの高い土曜日へ相談員の勤務をシフトする等の工夫によりということで、そのデータを見せていただくと相談件数がぐんと伸びているんですね。これは本当にいろいろ検討して改善していただいた結果だと思っていて、その改善の意欲がよかったなと思っています。

以上です。

○**栗原教育長** 小林委員、感想でよろしいでしょうか。

○**小林委員** はい。

○**栗原教育長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** ないようですので、それでは、4の特別支援教育の推進については以上といたしまして、ページをおめくりください。10ページ、11ページ、続きまして、5、学校運営の充実、こちらの質疑に移ります。

伊藤委員。

○**伊藤委員** これはご検討いただくということでよろしいと思うんですけども、いじめの認知件数が数としては減ってきているというふうなことがあります。以前、立川が他市に比べて、いじめの件数が多かったという時期があったこともあるんですけども、やはりオープンになっているいろいろな状況を公表したり、それから、1つの問題として取り上げてということが逆にいいことであるなというふうに私は考えていたんですけども、逆に減ってきたというのは、潜在化しているのではないかという心配もあるんです。ですから、その辺をゆっくり丁寧にしながら、認知件数のことを考えていただければというふうに思っております。今すぐにこれでこうであるとか、何かこうしてくださいとかということではないですけども、減ってきていることはなかなか難しいです。逆に不登校が増えているということはやはり子どもたちの心の中に何か問題点が出てきているのではないかなという気がいたしますので、ご注意いただければと思っております。

以上です。

○**栗原教育長** 11ページのところで、まだ令和3年度の数字が公表されていないのは不登校児童・生徒数とあといじめ認知件数ということですが、不登校児童・生徒数は、数字の記載はないですけども、傾向とするとちょっと増加傾向にあるということ、あといじめの認知件数はこれは傾向としてはどうなのか、もし把握をしていましたら、教えてください。

佐藤指導課長。

○**佐藤指導課長** こちらについて、教育長ご指摘のように不登校児童・生徒数は、まだ最終的な数字は出ておりませんが、増加傾向にあるのは間違いございません。

また、いじめ認知件数についても令和2年度が極端に下がってしまっています。これについては、いじめが減ったというふうな捉え方というよりも、2か月間に及ぶ臨時休業期間が

あったということで、まずその報告自体がなかったということも1つの要因として挙げられます。また、一方、学校から聞こえてくる声としては、子どもたちが感染防止対策の上でなるべく接触しないという、関われないという、そういう期間もあり、必然的にけんかのような、いわゆるいじめだとか暴力的なところがなかったといった声も聞かれておりますので、そういったことも加味して少なくなっているのではないかと考えています。

ただ、指導課としましては、いじめの件数が少なくなったことがよいことだ、多いのは悪いことだというふうには捉えておりませんで、校長会等においても、各学校で全ての先生方が正しくいじめの定義を認識し、いじめの早期発見に努めてください、数が多いことをもってのみ、それでよくないというふうにはこちらとしては捉えておりませんというメッセージは校長会等で先生に伝えさせていただいているところです。引き続き丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

○栗原教育長 ご説明ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員。

○石本委員 これも可能ならぜひお願いしたいということですが、成果のところ、例えば「たまがわ」に通室していた子どもたちの進学率が100%で、高いとあります。どういう進路に行ったということは多分言えないと思うんですけれども、ただ、何人のお子さんが出て、希望どおりの高等学校に行ったというようなことは差し支えないのかなと思ったり、それから、復帰についての記載が欲しいと思うんですね。子どもたちができれば在籍校に1年以内に復帰できるのはいいのしょうけれども、復帰できること自体を目的にしてはいけません。ただ、そうは言っても、「たまがわ」の存在の意味というのはそういうことを目指していく、そういう力をつけていく、そういう希望を持てるお子さんになってもらうということがあると思うので、指標になる数字というのは何らか工夫をさせていただいて、ただ進学率100%というのではなくて、もうちょっと示し方があるのかなというふうに思うので、そこは可能ならお願いをしたいです。

発言したついでという申し訳ないのですけれども、取組状況の中で、下から2段目、「教育支援センターと学校との連携による」と書いてありますが、やはり家庭の支援、本人への支援という言葉が何か欲しいと感じましたので、以上、よろしく願いいたします。

○栗原教育長 ご意見ということで、それはまたこちらのほうでも記載に反映するかどうか検討させていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 先生方の働き方改革なんですけれども、残業時間の指標を80時間を基準にしているのですが、以前にも申し上げましたけれども、国のガイドラインとしては45時間としています。多分基本計画でも目標を80時間で書かれているのかとは思いますが、ちょっとこれは甘過ぎるのではないかと思います。ぜひ45時間にしていただきたいと思います。ここの記載を変更

するのが無理ならば、実際の調査として、データとしてそれを出していただきたいです。

この間、テレビでやっていましたが、少なくすばいいということで、偽りのデータを出したりということがあり得るということも言っていましたので、本当の数字で45時間以内という働き方の改革をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○栗原教育長 ご意見として承ります。

指標のところは、第3次学校教育振興基本計画でたしかこの記載ということなんですが、小林委員がおっしゃっていたとおり、月の超過勤務というのは45時間ということで、多分、都とか様々なところからの調査も、それで割合で出していると思いますので、指導課のほうでそういった数値は把握をしておりますので、また機会を見た中で、教員の働き方ということの中で報告等させていただきたいと感じております。

ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 この10ページを見る限り、働き方改革を本当にやる気があるかなと思ってしまいます。B評価の理由も、超過勤務の減少が目標達成に向けて課題があるということですから、3の課題ですとか、4の次年度の方向性のところにも当然働き方改革に向けた対策のようなものを何か入れていただくべきだろうと思いますし、小林委員からもありましたが、やはり80時間を超える時間外労働の割合についても甘過ぎると思います。先生方は、残業代も出ないということですから、そういった中で、昨年度、令和3年度、さらに増えているというのは本当に真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

この11ページの一番下のストレスチェックの受検者数ですが、対象者数に対して受検者数が少ないのは、これは受けたくない人は受けなくていいようなものなののでしょうか。

○栗原教育長 ストレスチェックの受検者数の捉え方ということで、杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 教職員のストレスチェックは令和2年度からスタートしたわけですが、各学校に調査表を配って受検するようにお願いしています。締切りまで提出がなかったりということで、そのときの状況に応じて回答がない場合があるのでこのような件数になっておりますが、できるだけ多くの方が受検できるような形でタイミングを見て周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 出してない先生の中にも、やはり超過勤務をたくさんして、ストレスを抱えている先生がいらっしゃるような気がするので、ここは本当に管理職の先生によくよくお願いをして、全員の先生に受けていただくようにしていただきたいと思います。やはり先生が健康でいてくださることが子どもたちのためになることですので、立川市は真剣にやっているよというところを見せていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 次年度の方向性のところは、確かに教員の働き方改革に関するところの記載が

ございませんので、こちらについてはまた検討させていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

それでは、施策5についてはここまでとし、ページをおめくりいただきまして、12ページ、13ページでございます。施策6、教育環境の充実、こちらの質疑に移ります。

この件に関しましてご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、ないようですので、次に移ります。

施策7です。ページが14ページ、15ページでございます。

ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。こちらについてのご質疑に移ります。

嶋田委員。

○嶋田委員 文章のことで、3の成果のところの真ん中です。令和4年度以降、正式な教科として立川市民科に取り組むこととなったというほうがしっくりくると思ったのと、評価の下から2行目、職場体験を受け入れるなどの協力できる地域関係者ということですが、職場体験の受入れなど連携可能な地域関係者ですとか、職場体験の受入れなどに協力いただける地域関係者だとかというほうが少し分かりやすいと思いました。それから、この評価のところにも立川市民科が教科化されることになったということを入れていただいたほうが良いと思います。

以上です。

○栗原教育長 今ご指摘いただいたところ、記載内容を含め検討させていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この15ページの表を拝見すると、立川の学校が様々な方に支えられて運営されているというのがとても分かりやすくいい表であると思ったんですが、1点、保健所はあまりここには関係しないんでしょうか。例えば健康であるとか、食中毒であるとか、何かそういうようなことが関係したときに多摩立川保健所等との関わり合いも入るのかなということで、よろしければ入れていただいてもいいのではないかという気がいたします。それから、ロータリークラブも何か関係しているのか、あとはIKEA立川も特別支援教室のセッティングにご協力いただいたりしているようなところがありますので、そういうようなものも入れていただけるといい気がいたします。

以上でございます。ご検討くだされば結構です。

○栗原教育長 今伊藤委員から、関連する、連携している機関ということで、多摩立川保健所ほかロータリークラブ、IKEA立川ということで出ていましたので、スペースがなかなか厳しいかもしれませんが、載せるべき機関、団体等があったら、再度そこは整理をしてい

ただくということをお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○**小林委員** 本当にたくさんの方にご協力いただいているということがよく分かりますが、私もちょっと表現のところで気になったところがあります。1番の目的の2行目で、地域の人的・物的資源を活用し、それから、2のほうも、地域の人的・物的資源の活用というふうにあります。人と物が資源で、それを活用するというような表現になっています。これは業界では普通の言葉なのかもしれませんが、一般的に考えて、協力していただいている人のことを人的資源というのはすごく抵抗があります。ここのところは、地域の人材の協力を仰ぎとか、得てとか、何か表現をもっといいものに変えていただけないでしょうか。これは専門書とかというものではないので、表現でイメージの受け方が違いますので、これは公表されるものですので、ちょっと考えていただけたらと思います。

○**栗原教育長** 佐藤指導課長、お願いいたします。

○**佐藤指導課長** 様々ご指摘ありがとうございます。こちら、目的については、また元になるものがございまして、その表現をここでもそのまま使わせていただいているところですが、達成目標のところについては修正可能かと思っておりますので、こちらも検討させていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○**栗原教育長** ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○**栗原教育長** それでは、施策7については以上とさせていただきます。

ページをおめくりください。ページ16ページ、17ページ、施策8、幼保小中連携の推進、こちらの施策に移ります。ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** この17ページの実績を見させていただくと、いろいろな取組をやってくださっているといます。異年齢で交流することでとても生き生きとしてくる子どもがいるんですね。16ページを見ると、幼保小中連携というのは小1プロブレム、中1ギャップの解消のためにやっているのかなというふうに見えてしまうので、実際のところ、異年齢で交流することで年下の子どもを思いやりだとか、自分の成長を感じられたりだとか、いろいろといいことがあると思いますので、そういうことも盛り込んでいただけたらもっといい点検・評価になるんじゃないかと思えます。

以上です。

○**栗原教育長** ご指摘ありがとうございます。小1プロブレム、中1ギャップの解消だけではないということで、おっしゃるとおりだとは思いますが、その辺、記載の工夫をさせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員。

○石本委員 これは感謝をお伝えしたくて、令和2年、令和3年、特に令和3年は様々難しいところがあったはずですが、小中連携をしっかりとやっていただいて、180回と書いてあります。29年から見比べてもものすごい飛躍で、困難な中でも増えていくというのはさぞかし現場の先生方のご苦勞がしのばれ、本当によく頑張っていただけたという感謝です。それでB評価なのはちょっと残念だなと思っています。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、施策8については以上とさせていただきます。

ページをおめくりください。18ページ、19ページ、施策9、児童・生徒の安全・安心の確保、最後の施策となります。こちらのほうのご質疑に移ります。

伊藤委員。

○伊藤委員 昨年度、学校の周辺の交通安全についていろいろご尽力いただきましてありがとうございます。その点に関してはよろしいのですが、やはり私は、災害時の救護者として、特に中学生の役割というのは大変重要なものであると、地域をよく知っている中学生が核となっていていろいろな被災を受けた方を助けるという、人の支えになるということはとても大切なことだと思いますので、ぜひ今年度はそれを防災教育のほうで増やしていただいて、立川の安全のために、自分たちの安全だけではなくて、市民の安全のために動けるような形の教育をしていただければというようにお願いいたします。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご意見ありがとうございます。立川市の防災計画の中では、まだ中学生については地域を守るべき立場の人という明記がなく、どちらかというとい逆に安全を守る、どうすれば危険がない状況になるかという考え方で今作られているものになっております。

ただ、委員おっしゃられたとおり、中学生となれば、地域のために役に立てる部分もあるとは思いますが、そういった防災計画の状況を見ながら、どのような役割ができるのか、どういうふうに対応していくべきかというのを検討してまいりたいと思っております。

○栗原教育長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 すみません、もう1点、忘れておりましたけれども、例えば私は学校の近くを車で通ったりすることもよくあるんですが、そういう場合でも子どもたちが本当にしっかりと約束事を守って行動してくれていると感じています。それ以外の時間で、自転車に乗って、例えばスポーツバッグみたいなものを持って何人かでどこかへ行くというような場合に、結構危ないようなこともありますので、自転車の教育もまた重ねてお願いしたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 このメニューの中では特に自転車に特化したものはないのですが、ただ、学

校から安全教育の中で、やはり自転車に乗るときの注意事項というのは十分伝えていくように話をしていきたいと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 環境づくりをやっていただいていることは本当に感謝しております。

それと伊藤委員がおっしゃったこともそうですが、子どもたちが危険な場面に遭遇したときに、自分で自分の身を守れるということも大切ななと思いますので、事件、事故や災害のときに自分自身を守れるような教育も何か入れていただけるといいと思いました。

それから、子どもが危険にさらされている場面として、やはり今SNSを介しての犯罪というものもあると思うんですが、以前はSNS、インターネットの危険に関するセーフティー教室ですか、そういったものがあつたように思います。今はそういうものは開催されているのでしょうか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 委員がおっしゃられたとおり、危険なときに身を守るようにということで安全教育については各学校で取り組んでいるところでございます。特にSNS等について、この施策の中というよりは、今タブレット等も入りまして、情報機器の取扱いについては各学校から使い方についての指導というのはしているところですので、そういった中でも危険な目に遭わないためにどうしたらいいかというところをきちんと指導の中で伝えていけるようにしていきたいと思っております。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 今の子どもたちは当たり前のように使っていると思いきや、意外と脇が甘いというか、簡単に有名なユーチューバーのところに会いに行ったとか、そういうこともありますので、このページではないにしても、そういうご指導をいただけるとありがたいと思います。

それともう1点、19ページの一番上の指標のところですが、以前もどなたかがご指摘されたかもしれませんが、この目標値が420件となっております。これは目標にするべき数字なのかというのが少し疑問なんですが、これは令和6年度になるまでは変わらないものなんでしょうか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご意見ありがとうございます。この指標については市の計画に添っているもので、6年度についてはこの指標を使って評価をしていくというものですので、今後指標を定める際にどういったものがふさわしいのか、また、どういった見せ方がいいのかというのをもう一度検討してまいりたいと思います。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、施策9、児童・生徒の安全・安心の確保に

ついでに質疑は以上とさせていただきます。

すみません、ちょっとだけ戻ってもらってよろしいですか。

6ページ、7ページの体力の向上と健康づくりの促進で、先ほど小林委員から、評価としてB評価ではなくて、A評価でもいいのではないかと、持久走が前年より下回っただけでB評価とするのはどうかということでご意見があったと思います。

実はこれ、最初は事務局はA評価だったと思います。私のほうで、計画の目標値に比べると低いというようなこと、それと持久走についてももちろん一昨年より低くなっているんですが、その前から比べて低い状況、全体的にコロナ以前よりかは体力の減少というのはあるだろうということで、私はA評価ではなくて、B評価にしたほうがいいのではないかとということで、最初の事務局評価はA評価だったものでございますが、そういった評価をしました。ご意見をいただいたので、再度こちらのほうは評価を含めて再検討しますが、一旦そのような経過があったということだけお知らせしておきます。

小林委員。

○**小林委員** 今のお話を伺って思い浮かんだんですが、運動会に参加させていただいたときに、持久走の途中で具合が悪くなって、保健のほうに連れていってもらおうというような状況が随分ありました。天気が良かったので暑かったというのものもあるのかもしれないのですが、それを見てやはり体力が衰えているなどというのは実感しました。本当に複数名、私がいた3時間くらいの間に5名くらいは保健のほうに運ばれていったので、それはちょっと実感したのでお伝えしておきます。

○**栗原教育長** ありがとうございます。

それでは、こちらの2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案につきましては、委員よりご指摘いただきました文言等修正は今後こちらのほうの事務局で行いますが、それを踏まえた上で、この案を承認ということでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**栗原教育長** 異議なしと認めます。よって、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検に関する評価」の事務局案について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について

○**栗原教育長** 続きまして、3報告(1)コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○**青木学校給食課長** 学校教育課より、コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰により学校給食の食材費へも

影響が及んでおり、献立の工夫や使用食材の変更等により対応しておりますが、安定的な給食提供に課題がある状況となっております。

また、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充により、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、これを活用して学校給食費等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めるよう文部科学省から通知も発出されております。

本市の対応ですが、私費会計である学校給食費に対し、前述の交付金を活用し、食材費の物価高騰分を一般会計より交付することで、給食費の値上げを行わずに保護者の負担増を回避することとします。対応期間は令和4年6月から令和5年3月までの給食費とし、状況に応じた検討を行います。

なお、交付額につきましては、食材費の物価高騰分を学校給食費改定に準じた計算方法を用いて算出し、給食一食当たり10円とし、予算規模は約1,700万円となります。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 食材が本当に高騰していて、家計を圧迫していますので、給食費だけでも上げないでいただけるというのは本当にありがたいことだと思います。ありがとうございます。

ただ、令和2年を100として102.8という数字、本当なのかなという、私が買物をしている感覚だと1割、2割、物によっては倍くらいになっているものもありますし、まだこれから値上がりしそうなものもありますので、1食当たり10円で給食の量とか質を保っていくのは大変なことなんじゃないかなとちょっと心配しております。ですが、成長期の子どもたちのためですので、おいしい給食をできるだけ頑張って作っていただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 嶋田委員、ご意見ということでよろしいでしょうか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 負担が増えることなく、おいしいものをいただけるというのは本当にありがたいことです。

原材料費が上がっているのですが、多分給食担当の方はそれを何とか抑えようと思って努力していただいていることかと思えます。この間テレビで見たんですけども、タマネギ、今1個98円くらいするんですね。それで今まで使っていたタマネギをキャベツに変えとか、たんぱく質を豆腐に変えとか、牛肉ではなくて、豚肉にするとか、工夫している様子をテレビでやっていました。多分立川の給食担当の方も努力はされているかと思えますが、引き続きよろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 これもご意見ということでよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。よって、3報告(1)コロナ禍における学校給食食材高騰への対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第12回立川市教育委員会定例会は、令和4年6月23日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和4年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時35分

署名委員

.....

教育長